

子ども・子育て新システムの検討体制について

子ども・子育て新システムについては、「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」に基づき、平成23年通常国会への法案提出に向け、子ども・子育て新システム検討会議の作業グループの下で、「基本制度ワーキングチーム」を開催するとともに、特に専門的に検討する必要がある事項が生じた場合には、作業グループに諮った上で決定するものとする。

1 「基本制度ワーキングチーム」の設置【別紙1】

(1) 目的

子ども・子育て新システムに関する意見交換等の場として、関係者が参加する「子ども・子育て基本制度ワーキングチーム」を開催する。

(2) 会議の位置づけ

ワーキングチームは、法案が成立後に設置される「子ども・子育て会議（仮称）」への移行も視野に入れて開催するものとする。そのため、ワーキングチームの構成メンバーについては、「子ども・子育て会議（仮称）」における構成を視野に決定するものとする。

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ（副大臣、政務官級会合）の下に、ワーキングチームを設置する。

【想定される協議事項】

- ・ 「子ども・子育て会議（仮称）」の運営の在り方（PDCAへの関与等）
- ・ 制度の基本骨格
- ・ 幼保一体化
- ・ その他の給付設計
- ・ 費用負担 等

(3) 事務局

ワーキングチームの庶務は、子ども・子育て新システム検討会議事務局において処理する。

2 「幼保一体化ワーキングチーム」の設置・開催【別紙2】

こども園（仮称）の機能の在り方など、幼保一体化の具体的な仕組みを専門的に検討するため、ワーキングチームを設置する。

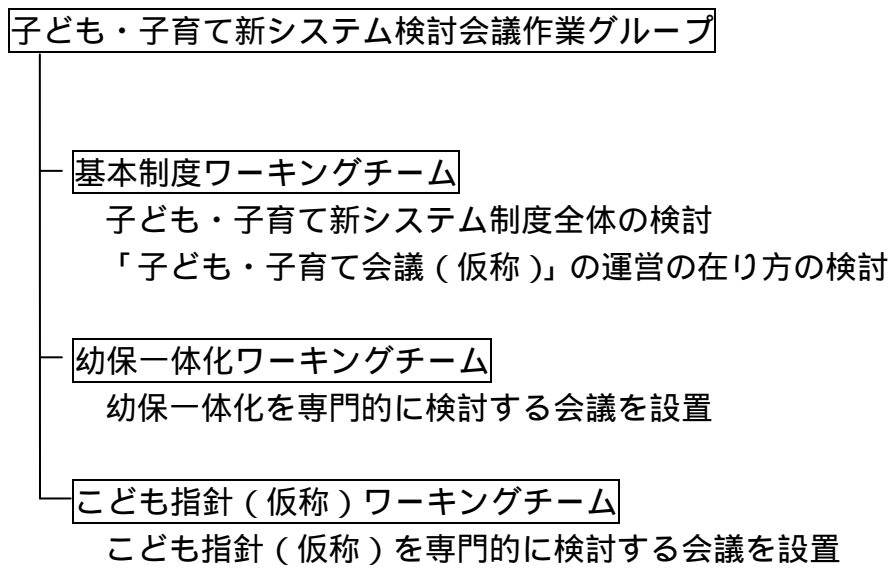
本ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に置く。

3 「こども指針（仮称）ワーキングチーム」の設置・開催【別紙3】

専門的検討が必要であり、また期間を要する「こども指針（仮称）」について、先行して速やかにワーキングチームを設置し、議論を開始する。

本ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に置く。

<参考> ワーキングチームの構成イメージ



基本制度ワーキングチーム 開催要項

平成 22 年 9 月 16 日
子ども・子育て新システム検討会議作業グループ決定
平成 22 年 9 月 24 日一部改正

1. 趣旨

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」(平成22年6月29日少子化社会対策会議決定)においては、「子ども・子育て支援のサービス・給付を、子ども・子育て当事者のニーズに即したものとするため、また、効果的かつ効率的な制度運用のため、地方公共団体、労使代表を含む負担者、子育て当事者、NPO等の子育て支援当事者等が子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして、国に子ども・子育て会議(仮称)を設置することを検討する。」とされている。

そのため、子ども・子育て新システムの検討に当たって、子ども・子育て新システムの全体像や子ども・子育て会議(仮称)の運営の在り方等について、上記の関係者と意見交換等を行う場として、基本制度ワーキングチーム(以下、「ワーキングチーム」という。)を開催する。

ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に、設けるものとする。

なお、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に設ける「幼保一体化ワーキングチーム」及び「こども指針(仮称)ワーキングチーム」における検討状況については、必要に応じて、ワーキングチームに報告するものとする。

2. 構成

- (1) ワーキングチームは別添に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、ワーキングチームの議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 子ども・子育て新システム検討会議作業グループの構成員は、ワーキングチームに出席することができる。

3. 庶務

ワーキングチームの庶務は、子ども・子育て新システム検討会議事務局において処理する。

4. その他

この要項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、座長がワーキングチームに諮り定める。

「基本制度ワーキングチーム」の構成員

【座長】 末松 義規	内閣府副大臣
秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
池田 多津美	全国国公立幼稚園長会会長
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
岡本 直美	日本労働組合総連合会会長代行
奥山 千鶴子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長
尾崎 正直	全国知事会子ども手当・子育て支援プロジェクトチームメンバー・高知県知事
菊池 繁信	全国保育協議会副会長
倉田 薫	全国市長会社会文教委員長・大阪府池田市市長
駒村 康平	慶応義塾大学経済学部教授
坂崎 隆浩	日本保育協会理事
高尾 剛正	日本経済団体連合会少子化対策委員会企画部会長
田中 常雅	東京商工会議所少子高齢化問題委員会副委員長
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部准教授
中島 圭子	日本労働組合総連合会総合政策局長
北條 泰雅	全日本私立幼稚園連合会副会長
宮島 香澄	日本テレビ放送網解説委員
無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授
両角 道代	明治学院大学法学部教授
山縣 文治	大阪市立大学生活科学部教授
山口 洋	日本こども育成協議会副会長
渡邊 廣吉	全国町村会常任理事・新潟県聖籠町長

幼保一体化ワーキングチーム 開催要項

平成 22 年 9 月 16 日
子ども・子育て新システム検討会議作業グループ決定

1. 趣旨

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」(平成22年6月29日少子化社会対策会議決定)においては、「幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い(保育に欠ける要件の撤廃)、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供するこども園(仮称)に一体化することとし、「こども指針に基づき提供される幼児教育・保育について、資格の共通化を始めとしたこども園(仮称)としての機能の一体化を推進する」とされている。そのため、こども園(仮称)の機能の在り方など、幼保一体化の具体的な仕組みを検討するため、「幼保一体化ワーキングチーム」(以下「ワーキングチーム」という。)を開催する。ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に設けるものとする。

なお、こども指針(仮称)については、別に設ける「こども指針(仮称)ワーキングチーム」において、検討する。

また、ワーキングチーム及び「こども指針(仮称)ワーキングチーム」における検討状況については、必要に応じて、「基本制度ワーキングチーム」に報告するものとする。

2. 構成

- (1) ワーキングチームは別添に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、ワーキングチームの議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 子ども・子育て新システム検討会議作業グループの構成員は、ワーキングチームに出席することができる。

3. 庶務

ワーキングチームの庶務は、子ども・子育て新システム検討会議事務局において処理する。

4. その他

この要項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、座長がワーキングチームに諮り定める。

「幼保一体化ワーキングチーム」の構成員

秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
入谷 幸二	全日本私立幼稚園連合会政策委員会委員長
大橋 由美子	全国国公立幼稚園長会副会長
大日向 雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
尾崎 正直	全国知事会子ども手当・子育て支援プロジェクトチームメンバー・高知県知事
小田 豊	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部教授
金山 美和子	NPO法人マミーズ・ネット理事・長野県短期大学講師
清原 慶子	東京都三鷹市長
木幡 美子	フジテレビジョンアナウンサー
佐久間 貴子	ベネッセスタイルケアチャイルドケア事業部長
佐藤 秀樹	全国保育協議会保育施策検討特別委員会委員長
菅原 良次	全国私立保育園連盟常務理事
中島 圭子	日本労働組合総連合会総合政策局長
普光院 亜紀	保育園を考える親の会代表
古渡 一秀	NPO法人全国認定こども園協会副代表理事
無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授
山縣 文治	大阪市立大学生活科学部教授
山口 洋	日本こども育成協議会副会長
渡邊 廣吉	全国町村会常任理事 新潟県聖籠町長

こども指針(仮称)ワーキングチーム
開催要項

平成 22 年 9 月 16 日
子ども・子育て新システム検討会議作業グループ決定

1. 趣旨

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」(平成22年6月29日少子化社会対策会議決定)においては、「すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て・教育にも資するため、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合し、小学校学習指導要領との整合性・一貫性を確保した新たな指針(こども指針(仮称))を創設する。」とされており、その策定に資するため、こども指針(仮称)ワーキングチーム(以下「ワーキングチーム」という。)を開催する。ワーキングチームは、子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下に設けるものとする。

なお、「幼保一体化ワーキングチーム」及びワーキングチームにおける検討状況については、必要に応じて、「基本制度ワーキングチーム」に報告するものとする。

2. 構成

- (1) ワーキングチームは別添に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、ワーキングチームの議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 子ども・子育て新システム検討会議作業グループの構成員は、ワーキングチームに出席することができる。

3. 庶務

ワーキングチームの庶務は、子ども・子育て新システム検討会議事務局において処理する。

4. その他

この要項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、座長がワーキングチームに諮り定める。

「こども指針(仮称)ワーキングチーム」の構成員

秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科教授
荒木 尚子	全国国公立幼稚園長会副会長
池 節子	栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会会長
大場 幸夫	大妻女子大学学長
岡上 直子	全国幼児教育研究協会副理事長
小田 豊	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
島田 教明	日本保育協会保育問題検討委員会委員
竹下 美穂	保育園を考える親の会会員
田中 雅道	全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長
藤森 平司	全国私立保育園連盟保育・子育て総合研究機構研究企画委員
松田 妙子	NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事
御園 愛子	全国保育協議会副会長・全国保育士会会長
無藤 隆	白梅学園大学子ども学部教授
山縣 文治	大阪市立大学生活科学部教授
若盛 正城	NPO法人全国認定こども園協会代表理事
渡辺 英則	全国認定こども園連絡協議会副会長